

# 非常変災時の対応について

令和7年12月 改訂版 郡上市教育委員会

※ 警報発表時は、原則、自宅待機となります。

## 特別警報又は暴風・暴風雪・大雨の警報発表時

時刻	警報	対応	スクールバスの運行
6:00時点	発表中	●自宅待機 (6:00までに警報解除の場合 平常通り授業実施)	●運休 (6:00までに警報解除の場合 通常運行)
6:00 ~8:00	解除	→ 学校指定の時刻までに登校 ※ 給食有り	通常運行の2時間遅れの時刻に運行
8:00時点	発表中	●休業	●運休

## 洪水・大雪の警報発表時（学校で対応が異なる場合があります）

原則 …… 「自宅待機」

※登下校の安全が確保できると学校が判断した場合、登校の指示を出すことがあります。始業時間を遅らせる場合、学校の指定時刻までに登校、スクールバスは通常の2時間遅れの運行となります。

## 地震（震度5弱以上）発生の場合

原則 …… 「自宅待機」 または、「安全を確保できる場所」で待機

※登下校の安全が確保できると学校が判断した場合、登校の指示を出すことがあります。

※登校後に地震（震度5弱以上）が発生した場合、下記「警報等が発表された場合」と同様の対応とします。

## 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

○「巨大地震警戒」発表時 原則 …… 「休業」

○「巨大地震注意」発表時 原則 …… 「通常授業」

※詳細については臨時情報発表された際に「すぐーる」にて対応を連絡します。

## 熱中症特別警戒アラートが発表された場合

対応 …… 郡上市教育委員会が「休業」または「通常授業」について連絡します。

※岐阜県の情報提供地点23地点全てのWBGTが35℃に達する場合等に、「熱中症特別警戒アラート」が発表されます。

登下校及び教育活動において危険が生じると郡上市教育委員会が判断した場合、休業とする場合があります。

## 登校後に警報等が発表された場合

○ 原則、保護者等への「引き渡しによる下校」で安全に児童生徒を下校させます。

・授業の継続、又は「学校待機」となる場合があります。

・児童生徒、迎えにみえる保護者等への安全を第一に「引き渡し」時刻を設定します。

※「洪水警報」「大雪警報」については、河川の状況や積雪量に応じて、下校の安全が確保できると学校が判断した場合、随伴での下校等、学校ごとの対応となる場合があります。

※以上それぞれの対応については、学校から「すぐーる」で家庭に連絡を行います。

※警報が発表される可能性が高い場合や連続雨量による通行止めが見込まれる場合など、警報の発表前であっても「自宅待機」や「安全を確認した上での下校」又は「引き渡しによる下校」とする場合があります。

※警報等が発表されていない場合でも、雷がひどく落雷の恐れがある等、保護者が気象、道路、交通状況等から登校が危険であると判断されたときは、児童・生徒を自宅待機させ、その旨を学校に連絡してください。

郡上市メール配信サービス「すぐーる」に（1名以上）登録されていない場合は登録をお願いします。

※ 登録の仕方等の不明な点については、各小中学校にお問い合わせ下さい。